

厚生労働大臣が定める掲示事項

(令和6年4月1日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている【保険医療機関】です

(1)入院基本料について

- 一般病棟では、1日に入院患者7人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置し、交代で24時間看護を行っています。
- ハイケアユニット入院病室では、入院患者4人に対して1人以上の看護師を配置し、交代で24時間看護を行っています。
- 脳卒中ケアユニット入院病室では、入院患者3人に対して1人以上の看護師を配置し、交代で24時間看護を行っています。

(2)入院診療計画書・院内感染対策防止・医療安全管理体制・褥瘡対策及び栄養管理体制について

- 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文章によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策・医療安全管理体制・褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

(3)DPC対象病院について

- 当院では入院診療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数 1.5406

(基礎係数 1.0395 +機能評価係数Ⅰ 0.3879 +機能評価係数Ⅱ 0.1132)

(4)明細書発行体制について

- 医療の透明性や患者さんの情報提供を推進してゆく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出下さい。

(5)当院は関東信越厚生局長に下記の届を行っています

- 入院時食事療養/入院時生活療養 (I)

当院では、入院時食事療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食 午前8時、昼食 午後12時、夕食 午後6時)、適温で提供しています。

また、木曜日の夕食は、提示するメニューから、自己負担によりご希望の食事を選択できる「特別メニュー」を実施しております。

※特別メニューに関しては、病状によりご提供できない場合がございますのでご承知おきください。

基本診療料の施設基準に係る届出(厚生労働省省令告示第77号)

- 歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準
- 歯科外来診療環境体制加算1
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)
- 総合入院体制加算3
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- 急性期看護補助体制加算(25対1看護補助者5割以上)
- 夜間急性期看護補助体制加算(50対1)
- 夜間看護体制加算
- 看護補助体制充実加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1
- 感染防止対策加算1
- 感染防止対策地域連携加算
- 患者サポート体制充実加算
- 報告書管理体制加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 病棟薬剤業務実施加算2
- データ提出加算2
- 入退院支援加算1
- 入院時支援加算
- 総合機能評価加算
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 地域医療体制確保加算
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 早期離床・リハビリテーション加算
- 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- 看護職員処遇改善評価料82

特掲診療料の施設基準に係る届出(厚生労働省省令告示第78号)

- 遠隔モニタリング加算
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 下肢創傷処置管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の救急搬送看護体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 療養、就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 検査、画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料1
- 歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- 歯科疾患在宅療養管理料の注4に規定する在宅総合医療管理加算及び在宅患者歯科治療時医療管理料

・在宅療養後方支援病院 ・在宅血液透析指導管理料 ・BRCA1/2遺伝子検査 ・HPV核酸検出 HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定） ・検体検査管理加算（Ⅰ） ・検体検査管理加算（Ⅳ） ・神経学的検査 ・小児食物アレルギー負荷検査 ・画像診断管理加算2 ・遠隔画像診断 ・CT撮影及びMRI撮影 ・冠動脈CT撮影加算 ・頭部MRI撮影加算 ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ・外来化学療法加算2 ・無菌製剤処理料 ・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ） ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ） ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） ・がん患者リハビリテーション料 ・歯科口腔リハビリテーション料2 ・医科点数表第2章第9部処置の通則5に掲げる処置の休日、時間外、深夜 ・人工腎臓1 ・導入期加算1 ・透析液水質確保加算 ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ・CAD/CAM冠 ・有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算1及び2 ・センチネルリンパ節加算 ・組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。） ・椎間板内酵素注入療法 ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ・乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用） ・乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独） ・乳腺悪性腫瘍手術における乳がんセンチネルリンパ節加算 ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後） ・食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの） ・ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術 ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術 ・医科点数表第2章第10部手術の通則12に掲げる手術の休日、時間外、深夜 ・胃瘻造設術 ・輸血管理料（Ⅰ） ・輸血適正使用加算 ・人工肛門、人工膀胱造設術前処置加算 ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ・麻酔管理料（Ⅰ） ・周術期薬剤管理加算 ・病理診断管理加算 ・クラウン・ブリッジ維持管理料 ・周術期栄養管理実施加算

(6) 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示（期間：令和02年1月～令和02年12月）

・「医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術」について、当院では下記のとおり実施しています。

(1) 区分1に分類される手術

ア、頭蓋内腫瘍摘出術等 [13件] イ、黄斑下手術等 [0件] ウ、鼓室形成手術等 [1件] エ、肺悪性腫瘍手術等 [0件]
オ、経皮的カテーテル心筋焼灼術 [0件]

(2) 区分2に分類される手術

ア、靭帯断裂形成手術等 [4件] イ、水頭症手術等 [21件] ウ、鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 [0件] エ、尿道形成手術等 [0件]
オ、角膜移植術 [0件] カ、肝切除術等 [1件] キ、子宮附属器悪性腫瘍手術等 [0件]

(3) 区分3に分類される手術

ア、上顎骨形成術等 [1件] イ、上顎骨悪性腫瘍手術等 [0件] ウ、バセドウ甲状腺全摘(亜全的)術(両葉) [0件]
エ、母指化手術等 [0件] オ、内反足手術等 [0件] カ、食道切除再建術等 [0件]

(4) 区分4に分類される手術

・胸腔鏡下・腹腔鏡下手術 [127件]

(5) 区分5に分類される手術

ア、人工関節置換術 [37件] イ、乳児外科施設基準対象手術 [0件] ウ、ペースメーカー移植術及び交換術 [13件]
エ、冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術 [0件]
オ、経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術 [0件]

(7) 各施設基準において定められている院内掲示

1. 医療安全への取り組み（医療安全対策加算）

当院では、職員一人一人が研修・教育などを受け医療安全の意識を深めるとともに、病院全体で安全管理に関する組織体制の確立を目指しております。具体的取り組みとしては、医療安全管理室、相談窓口を設置して事故防止、安全な医療の確保に努め、患者さまが安心して安全な医療を受けられるよう、医療安全管理指針を定め取り組んでいます。

2. 相談窓口のご案内

患者様・ご家族の皆様が、入院や外来での不安、不満、不明な点等があり、相談にのってほしいという事柄がありましたら、『患者相談窓口』でお話をお伺いいたします。

- ・患者相談窓口の場所は、A棟一階フロントに併設しております。
- ・窓口では、相談の内容に応じ、各担当者が対応いたします。
- ・担当者が窓口で対応する時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時となっております。
- ・患者様からの相談内容については、迅速な対応をし、皆様からのご意見等を当院の医療安全対策、運営改善に生かしていきます。
- ・担当者は、相談内容等の情報については、関係者以外の者に漏らすことはございません。
- ・当院は、相談をされた患者様が不利益を受けないよう、十分な配慮を行います。

3. 診療録等の開示

診療録等の開示については、「社会医療法人財団仁医会・診療情報の開示に対する指針」に基づき、開示（閲覧・謄写等）致します。
開示期間・開示手数料等の詳細は、A棟一階フロントにてお問い合わせ下さい。

4. 栄養サポートチーム（栄養サポートチーム加算）

当院の栄養サポートチームは、医師を中心としたチーム医療の一翼を担う部門として、患者様に最良の栄養管理を受けていただき、一日も早い回復を支援できるよう業務にあたっています。

患者様の個々人に適した治療食を提供すること。

患者様の健康回復を図るため、栄養の質と量を調整すること。

食事は文化性を有し、おいしく、安全に調整すること。

5. 静脈採血、静脈注射及び留置針によるルート確保（処置・手術の休日、時間外、深夜加算1）

当院では、静脈採血、静脈注射及び留置針によるルート確保について、原則として看護師が実施しています。

6. 多職種からなる役割分担推進委員会の設置

当院では病院勤務医、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、委員会を設置し、下記の項目について取り組みを行っております。

<業務分担>

- ・業務量の調整、時間外が発生しないように多職種で業務を調整／医師事務・看護補助者・病棟クラークの活用

<処遇改善>

- ・院内保育室及び病児保育の充実／産休・育休制度の充実／短時間正規雇用職員の活用（育児・介護のための勤務時間短縮）

<職員に対する取組の周知>

- ・管理者会議等、各部門長の出席する会議における周知／院内掲示における周知

(8) 保険外負担に関する事項

- ・当院では、証明書・診断書などの文章の発行や室料差額料など、下記のように実費のご負担をお願いしております。

診断書・証明書等の発行に係わる費用(税込)

- | | |
|----------------|--------|
| ・普通診断書（病院指定） | 3,300円 |
| ・生命保険関連証明書・診断書 | 5,500円 |
| ・自賠責保険診断書 | 4,400円 |

その他の文書料については係員にお尋ね下さい。

その他保険外負担に係わる費用(税込)

- | | | |
|-------------------|-------|--------|
| ・特別メニュー（木曜日・夕食のみ） | 1食につき | 1,100円 |
| ・理髪代（カット） | 1回につき | 3,000円 |
| ・理髪代（カット+顔そり） | 1回につき | 4,000円 |
| ・カルテ等開示諸費用 | 1回につき | 2,200円 |
| ・画像データ写し（CD-R） | 1枚につき | 550円 |
| ・用紙コピー・プリント代 | 1枚につき | 11円 |
| ・新生児用おむつ | 1パック | 770円 |
| ・ベビーおしりふき | 1袋 | 495円 |
| ・エムニケーター | 1回 | 200円 |

初診に係わる費用

他の保険医療機関から紹介によらず、当院に直接来院した場合については、初診に係る費用として7,700円(税込)お支払いいただいております。

特別療養環境の提供

当院では各病棟に特別療養環境室があり、患者さんの自由な選択と同意に基づきご利用頂けます。入室をご希望される場合は、病棟看護師までお申し出ください。

なお、医師が「治療上の必要」による入院並びに、緊急用として使用する場合にはこの限りではありません。

牧田総合病院
病院長